

## 第6回 千曲市総合計画審議会 議事録（要旨）

### 開催日・出席者等質疑

---

開催日時 令和3年11月19日（金） 10時00分から10時50分まで  
場 所 千曲市役所 301会議室

### 協議状況（会議事項）

---

#### 1 開会

#### 2 会長あいさつ

おはようございます。皆様それぞれ大変ご多用の中ご出席賜り厚く御礼申し上げます。当審議会も部会での審議をそれぞれ鋭意努めていただき今日を迎えておりますことを心より感謝申し上げます。前回から各部会の報告等をいただいております。11月1日には第2部会で3回目を開催され、2章と5章もあり大変ご苦勞をいただきました。本日は、この会議の結果報告等をいただくということになっておるわけでございます。各委員の皆さんのご協力をお願い申し上げます。簡単ではありますが会長の挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### 3 会議事項

##### （1）第三次千曲市総合計画（素案）の合同部会調査・審議について報告

事務局：

成果指標2-2の修正について、目標値が基準値を下回るように見えるような表現になっているところがありましたので、教育委員会と協議をして基準値を上回る目標値であることがわかりやすい表現に修正しました。併せて基準値も少し見やすく修正いたしました。

次に、第2章の新旧対照表について、達成方針2-2のリード文の内容変更の追加、成人の運動実施率の目標年度を令和10年度から令和8年度へと修正、合計特殊出生率の目標値を1.51から1.52へと修正いたしました。

3点目は達成方針2-3内容修正についてです。こちらは以前もご意見がありましたリタイア世代という表現ですが、教育委員会で再度検討を重ねた結果、年齢や就労の有無にかかわらず取り組んでいる実態があるため資料のとおり文言を修正させていただきたいとのことですのでどうぞよろしくお願いいたします。

最後は第2部会の3回目の会議録について、NO.19の内容で最初の文言を「身体に障害のある子どもについて」から「心身に障害のある子どもについて」という表現に修正いたしました。

会長：

それでは第2部会長さんにご報告いただきたいと思います。ご質問等は報告の後とさせていただきます。それではよろしくお願いいたします。

## 第2部会長

第3回目の部会を11月1日に行いまして、会議録は千曲市総合計画第2部会会議録審議会策定委員会合同部会というものにお示ししてあります。結果として計画案の修正ということになりまして、細かいことをやっているとすごく時間がかかりますので大切なポイントだけご紹介させていただきます。

まずA4縦版の成果指標というもので、赤い字がたくさん書かれている表で基礎学力の定着度、家で自分で計画を立てて勉強している、自分には良いところがある、将来の夢や目標を持っている、という表ですがこれに関しては当初の成果指標が大きなポイントのみを示すという成果指標になっていまして、部会での議論の中でももう少し細かく成果指標を設定して教育に関する目標の達成というものを図っていく目安にしたらどうかということで、基本的には市の教育振興計画に示されている目標やここで書かれている、家で自分で計画を立てて勉強している等の成果指標は、いわゆる全国一斉学力テストの際に併せて行われる生活調査の結果で、そこを踏まえて指標を設定したとのこと。新たに設定した指標は、当初はペーパーテストにおける学力面というところが強調された成果指標になっていたのですが、そこに加えて自主性や自己肯定感、将来の夢や学校が楽しいのかどうかということ。そして、クラスにおける話し合いや地域の行事に参加しているかどうかというような様々な方面から子どもの成長を捉えていこうという指標を加えたということで、先ほど事務局からご説明があったのはかなり細かい話、細かい所よりも大捉えなそういう教育目標が示されているのが大事だと思うんですが、基準値は非常に細かくて百分率で県や全国に比して市がどれくらいのスコアを示すのかということで、非常に抽象的なんですけど、県と同程度か上回るとか全国同程度とかということで、明確なパーセンテージで示すというよりは相対的に全国的な状況、県内の状況でどういう位置をとっているのかという目標値にしてあるということです。これに関しては以上です。

さらに第三次千曲市総合計画（素案）諮問以降の修正箇所新旧対照表11月17日時点の第2部会第2章というところですが、ここはかなり深い議論がなされまして、各委員と市の部課長さんたちとの意見交換がなされた上で修正案として提出させていただいているところです。大きくいうと1つは社会環境が変化して子どもの成育環境が大きく変化して子どもの孤食や欠食という状況が生まれている。一人ぼっちでご飯を食べたり、私が関わっている活動でも夏休み中の子どもが1日1食で過ごしているという状況があって、子ども食堂の必要性は捉えられているところですが、そこは家族の生活習慣の問題という面もありながら、特にコロナで地元商工業が不況状況にある中で特にひとり親家庭、パートタイマー労働をしていた要するに母子家庭の世帯について非常に大きな経済的な課題が生じているという側面がありますので、そこであえて経済面での課題を解決する支援というのを新たに加えています。さらに基本目標における文言で「家庭、地域、行政が」という表現が非常に一般的なんですけれども行政というのは市役所ですので、責任者は明確なんですけど、地域と言ったときに果たしてそれが実態として誰が責任を負うのかというのは極めて曖昧になるわけです。例えば区とかいわゆる自治会的なものが地域だとして、1年ごとに

役員変わっていくわけですので、その時に果たしてどこまで地域の責任でと言われて地域が責任を負いきれるのかというところが深刻な問題として起きてきているし、現に区長会でも課題になっていると思うのですが、そのときにやはりパートナーシップは、まずその行政と市民が協働するところで形成する。その市民が主体となって形成するコミュニティがいわゆる地域なわけですので、結局は市民と行政の協働関係というものが形成されなければ地域が主体というのは成立しないだろうということで、強調すべき文言は行政と市民の協働ということ。さらに下の項目ですがパートナーシップといっても市民は責任主体といっても就労していたり子育てがあったりということでもどこまで主導できるのかといったときに、やはり行政は調整役となっていた上で市民と協働して取り組むという体制が重要だろうということで、細かい文言なんですけど理念的なところで修正をしているということです。さらには、育児家事などの講座での父親の参加促進を強調されているんですが、それはそうなんですけれども、父親を強調するよりもお互いに父親も母親も、あるいは一人親家庭もあるわけですので、父親という表現を前面に出すより子育て家庭向けのということで、父親の役割と母親の役割ということを加えています。

そしてかなり付け加えてある合計特殊出生率に関しての関連もある項目ですが、基本目標第2章2-1、56頁2-1-3ですが、安心して子どもを産み育てることができるよう妊娠前から妊娠出産という表現になっているのですが結婚という文言が抜けている。かなり難しいですが欧米でいうと非嫡出子というのが40、50%超えているんですね。非嫡出子であったとしても、結婚を前提としない出産であっても安心した子育てってことなんですけど、日本の場合それが2、3%なんです。なので結婚というプロセスを経ないとなかなか出産育児というプロセスに入っていけないので結婚というところを1つ加えたということです。あと、学校教育の中に中学校が抜けていたので加えたということ。大きい修正として、合計特殊出生率を1頁目の一番下のところに成果指標として掲げるのはなかなか勇気がいることです。行政の事務局の方々にとってみれば、議会等で審議される際もその目標に対して達成したのかしていないのかというのは大きな論点になるので、比較的無理のない目標設定ということになるわけですが、この合計特殊出生率に関してはかなりシビアです。減らさないということでさえ目標になるところですが、しかしながら総合計画の一番前面に掲げてある将来の人口目標というものがかなり大きく明示されている中にありながら、具体的な施策の成果目標成果指標として合計特殊出生率が掲げられていないとなると細かい施策につなげていくということが可視化されないということはあるので、目標を立てたけどダメだったねというのが何と云うか成果指標がないとなんとなく明確にならないで過ぎていってしまうところがあるので、ここは達成しなければなぜ達成しなかったのかということの詳細に分析検討するという意味でも、先ほど事務局からご説明があったとおり合計特殊出生率の目標を設定した上で1.52と、かなり千曲市にとって大きな合計特殊出生率で、この部会でかなり議論したんですが他市に比べて低いんです。それはなぜなのかというのを相当議論して具体的な施策は総合計画に基づいた各子ども子育て支援計画等で設定されていくことですが、大元のところで合計特殊出生率の目標を立てたというのは大きなところかなと思います。

次は生活指標で子育て支援の一連として、今共働きが特殊な事情ではなくて当たり前の状況の中で、まずは小学校入学前年齢における保育ニーズというのは保育園幼稚園で受けているんですけども、小学校1年生から3年生は児童クラブで受けています。ところが小学校4年生以降になるとその受け皿がなくて、結局1人で家におじいちゃんおばあちゃんに預かってもらう

か習い事かということなので、そこを公的にどう支えていくのかということでは放課後児童クラブの受け入れについて、小学校高学年においても目標数値に加えたということです。

2頁目は修正後の赤文字がものすごく多いというところでご推察いただけると思うんですが、相当深い議論をして今回の資料になるような修正がなされたということです。第1点目これは千曲市の教育の根幹に関わる理念的なところで1つ議論になったのは「知・徳・体の調和」、これは古来から言われてることなんです。かなり古い教育的な目標の中で言われてきているんですが今の大きな学校教育の目標あるいは地域社会の目標というのは多様性だったり共生社会だったりということなんです、その多様性というのは障害があろうがなかろうがジェンダーの問題もLGBTの課題やあるいは外国籍、これから労働力ということを考えれば外国からお越しいただいた方が地域に定着し働き子育てをし、ということに大いに期待しないとならない部分もあります。そういった中で教育目標、多様性や共生社会というものを前提とした教育目標をどういう表現で位置づけたいのかと。解釈はいろいろあるんですけども、委員の中の議論では「知育・徳育・体育」と言ってしまうとそれぞれにおける外に出てくる、いわゆる計測可能な能力みたいなところに焦点が当たってしまうと。特に体育といった時には身体に障害がある方々がこの枠組みの中でどう位置づけるのかと。子どもたちも当然ですがまずその議論があつての修正です。もう1点の課題は千曲市教育大綱に基づいてこの計画はなされるんだという文言があつたんですが、ここで議論になったのは千曲市教育大綱と市の総合計画というのはどっちが上位計画なのかということで、ここに千曲市教育大綱という文言を入れてしまうと実は下位計画で定められた理念に基づいて上位計画を定めることになってしまうので鶏が先か卵が先かということになっちゃうんですけども、上位計画において下位計画に基づきというのはやはりちょっと齟齬が出るだろうということもあって、“(千曲市教育大綱)”というのを加えない方がいいだろうということで、「教育は人格の完成を目指し平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な育成を期して行わなければならないものであることから学校家庭地域との連携により子供を社会全体で育むための」という大上段に振りかぶった教育基本法の第1条の文言からもってきた理念を据えて、その前提で千曲市の教育施策の各目標を立てていくというような組み立てにしていきます。さらには家庭教育支援条例というのがありますけれども、総合計画という性格の中で家庭教育の重要性というのは当然あるんですけども、条例に基づいてというよりは先ほど述べた前文の趣旨に基づいて「家庭教育をすべての教育の出発点としてとらえそれを支える環境が大きく変化している中で家庭教育に関する保護者の意識を把握し社会の変化に対応した家庭教育支援の充実が求められています」。これも非常に理念的なところでの修正です。さらに4つ目5つ目第2章2-2、60頁5年後の目指す姿に関して、これも先程の教育の価値というものをどう捉えるのかというかなり基本的な議論を繰り返し丁寧にさせていただいた上で、新しい時代の中で、やはり多様性や共生ということが強調されるような文言が必要だし、集団生活、要するに学校というのは学級という集団あるいは学年という集団学校という全体集団というものをベースにしているので、その中でお互いの個性を認め個々の成長それぞれを尊重しながらというような、個の大切に、個を尊重するんだということをつけ加えています。

その次は多様な学びということで、これからの教育というのは個性を尊重した多様性を保障するような、そういう異文化を含み込んで共生していくような教育ということが大事だろうということの理念の提示をしているということです。

あとは文化芸術に関して、学校教育の中でも積極的に取り組むんだという修正が5章を含めてされているところです。

下から2つ目の項目、第2章2-2、61頁2-2-1(2)「不登校やいじめなどの問題行動等に幅広く対処するため教育相談体制の充実を図ります」ということなのですが、文部科学省が例年10月に学校のさまざまな課題について全国調査の結果を発表しているんですが、その中で不登校は問題行動とは位置づけられていません。不登校・問題行動等調査という表現なので、不登校というのは背景はさまざま、それはいじめが原因で不登校になる場合もあるわけです。そのときに、要するにこのまま学校に行き続けてしまえばいじめられてしまうという状況の中で学校に行かないことを問題として捉えるのかというようなこともありますので、いじめ自体無くすべき課題なので、いじめは早期発見早期解決で学校内の相談体制の充実を図って解決していくということなのですが、不登校に関しては支援ということを前面にする。問題行動で正すというのではなく、支えながら相談しながら支援していくというようなことの目標を立てたということです。

第2章の最後の頁ですが、ここに関しても先ほど事務局からの説明もあったところだと思いますが、成果指標の一番最後は運動実施率の目標を改善したということやあるいは公民館活動です。生涯学習地域学習という中での公民館活動の重要性について修正を加えたり児童クラブやコミュニティスクール、コミュニティスクールというのは学校協議会、校長先生を中心にして学校の運営を地域の方々と協議しながらしていくというコミュニティスクールの重要性の強調などを付け加えているということです。

あと第5章についてはこれも委員の方からの熱心なご提案を踏まえまして、第三次千曲市総合計画(素案)諮問以降の修正箇所新旧対照表第2部会第5章というところで、ここは少し説明不足の所に関して文言を追加したり強調したりということが修正点としてなされました。特に重要なお意見として成果指標に反映されたものとして、地産地消とか食育とかもつながっていきますが郷土料理を学校給食の中で提供していくということを成果指標として追加しております。さらに裏面に関して赤で修正受け後のものがたくさん示されているわけですが、1つは芸術文化に関して学校教育の中での取り組みというものが非常に重要な位置を占めているということで、学校における芸術文化活動の振興というものが強調されている修正になっておりますし、成果指標に関してはいわゆる文化会館を活性化しその利用を促進するというような成果指標が新たに付け加えられているという修正になっています。長くなってしまうので細かい点は資料に載せていただいているとおりでしますのでご確認いただければと思います。

以上でございます。

#### 【質問・意見・要望等】

委員：

第5章の基本目標の伝統行事のことでお伺いしたいんですけれども「伝統行事を伝承し活動を行う」を「伝統行事を継承し熱心に活動を行う」素晴らしい文言になっていると思うんですけれども伝承と継承を分けて変えたという理由を教えてくださいませんか。

第2部会長：

伝承ってそもそもが言葉の中に古きものを受けて伝えていくという意味が含まれているので伝

統行事を伝承するというのは国語的に二重表現になるので伝統行事は継承するという国語的な修正とお考えいただければいいのかなど。熱心というのは委員の思いがさらに付け加わったということでございます。

委員：

ありがとうございました。

会長：

他にないようでしたらただいまご説明、報告いただきましたとおりということでご承認をいただきたいと思います。ご承認いただく方の挙手をお願いいたします。

→全員承認

では承認とさせていただきます。

## (2) 第5回審議会における質問・回答について

事務局：

今回はご報告ということで、第5回審議会では保留となっていた質問の回答を事前に送付させていただいております。その資料をご確認いただいていると思いますが、所管課において回答を作成いたしました。前回の審議会の時に委員から、職員数や会計年度の人数等質問あった部分については総務課、財政状況については財政課、障害者の雇用等につきましては産業振興課・福祉課、都市公園については指標ということでご意見をいただきました都市公園の面積から都市公園の箇所数ということで成果指標の方を変更するというので都市計画課より示されております。最後にまちづくりアカデミーの委員さんのこの総合計画への関わりという部分については総合政策課で回答をさせていただいております。一応事前にお目通しいただいておりますし、今までも部会の中でこういった話もしていただいていると思いますので、今回は報告ということでさせていただきます。まだ細部についてご意見ご質問あれば担当課に直接ご確認いただければと考えております。

事務局からは以上です。

会長：

一応ただいまのご報告のとおりということで、改めて質問等については問い合わせしてほしいということでございますので、この件についてはここで終わりたいと思っておりますのでご了承ください。

以上で本日の会議事項は全て終了いたしました。

皆様のご協力に感謝申し上げます。私の方はこれで閉じさせていただきます。

## 4 その他

事務局：

事務局から何点かご連絡させていただきます。本日すべての部会の報告をいただきましたこと

から、これでとりまとめさせていただきまして、市の策定委員会でそこを確認いたしまして中間答申ということで、次回第7回の審議会を今のところ12月3日金曜日の午後2時で予定しておりますので委員の皆様ご都合をお願いできればと考えております。

また、日程等が変更になりましたらご連絡させていただきます。

中間答申案は、今まで修正いただいた部分をお示しさせていただくこと。それと人口ビジョンが11月末に国勢調査の結果が確定いたしますので、それをもって人口ビジョンについても一度お示しさせていただければと考えております。その後のスケジュールについても簡単にご説明させていただきますが、審議会から市長に中間答申いただければこれでパブリックコメント、中間答申案を総合計画の案として市民からの意見を求めるパブリックコメントを1カ月間実施しますので、それを12月中旬頃から1月中旬頃までの予定で進めていきたいというふうに考えております。併せまして、1月中にまちづくり懇談会ということで、市内で総合計画案の説明会を事務局、市の方で行っていききたいというふうに考えております。そちらで出された意見を2月の早めの時に、審議会にお示しさせていただきますのでご検討いただいて、最終答申を2月中にいただいて、3月議会に上程というスケジュールを組んでおります。非常にタイトなスケジュールで審議会の委員の皆様にも本当にご負担いただいていると申し訳ないと思っておりますが、そのようなスケジュールでいきたいと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。

以上となります。

企画振興部長：

では全体を通して委員の皆様からご意見ご示唆ありましたら頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

委員：

全体の中で前の部会でもお聞きしましたが、文言について全体的に統一する所は統一することをお願いしたいと思います。あと専門用語やわかりにくい用語、特にDXとかは下に脚注が書いてありますがそういうのはその都度の脚注になるのか、総合索引みたいな形になるのか見やすい形で検討いただきたいと思います。

企画振興部長：

承りました。文言の統一、専門用語の注釈を入れる位置についてもまちづくり懇談会の時点でご用意できるかしっかり検討させていただきます。

委員：

前回質問させていただいた回答は今お話あったとおりにいただきましてありがとうございます。それに関連して毎年前年度の決算状況を市報で市民に提供されておりますが、その決算の様々な指標を数字で表す場合どうしても必要な基準財政規模の数字が市報には載らないんですね。これは総務省が公表を義務付けておりませんので致し方ないと思うんですが、実は、我々市民が決算報告される指標が正しいのか正しくないのかということを検証する意味では標準財政規模の数字がないとこれは検証できないです。したがって自主的に電話で財政課に尋ねて教えていただい

ているんですが、できれば市報に標準財政規模の数字ぐらいいは載せていただければありがたいなというふうに思っております。それから2点目は今ほど今後のスケジュールについてお話がございました。タイトで事務局も大変だなと思うんですがお話がありましたパブリックコメントを過ぎてまちづくりの懇談会ですね、これも大切だと思うんですがこれは市内何か所ぐらい中学校区単位なのか小学校区単位なのかそれだけ教えていただければと思っております。以上です。

企画振興部長：

1点目の決算状況の標準財政規模を極力市報へ載せるという部分については総務部財政課の方にしっかり伝えまして、そこに入れるという部分で説明も必要になると思っておりますがぜひそういうご意見が審議会の委員さんからあったということでお伝えいたしますのでお汲みいただければと思います。

事務局：

まちづくり懇談会について現在の予定といたしましては市内4カ所、中学校区単位ということで、前回の第2次の時も同じような形でさせていただいておりますので、一応今のところ4回を考えております。市内4カ所で4回と。審議会の委員さんにも決まりましたら通知させていただきますし、市報等で市民の方に周知していくという予定でおりますので、よろしく願いいたします。以上です。

企画振興部長：

他に格別なければご意見ご示唆等承ったということでご了解いただきたいと思っております。

## 5 閉会